

射水市の給与・定員管理等について

平成23年度における射水市の給与・定員管理等について、次のとおり公表します。
 なお、一部項目については、平成24年4月1日現在の状況等を公表しています。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

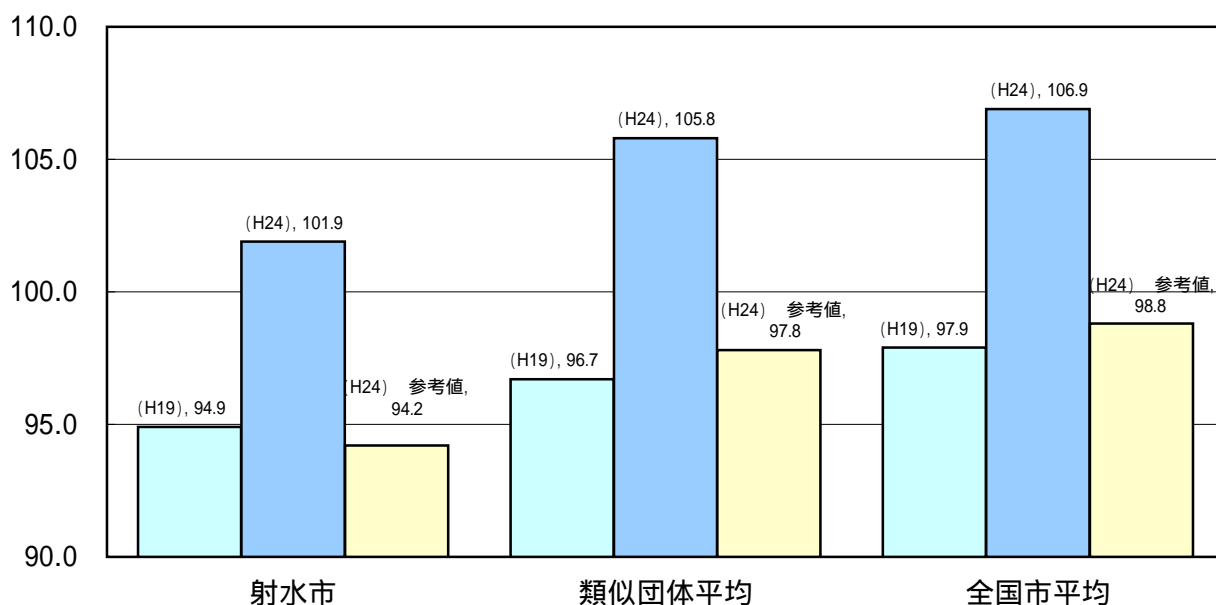
区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 93,835	千円 40,039,030	千円 1,052,370	千円 5,947,082	% 14.9	% 15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 736	千円 2,765,406	千円 349,108	千円 989,374	千円 4,103,888	千円 5,576	千円 6,012

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円	456,200円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
射水市	44.3 歳	331,000 円	371,174 円	351,740 円
富山県	44.1 歳	345,700 円	421,800 円	369,911 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	-	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.6 歳	332,679 円	392,296 円	363,049 円

括弧書きは、給与特例改定法の措置が無い場合とした値(減額前)のもの。

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
射水市	47.7 歳	48 人	287,200 円	300,461 円	290,525 円				
うち用務員	52.1 歳	8 人	294,300 円	296,850 円	294,300 円	用務員	53.5 歳	206,600 円	1.44
うち業務員	46.3 歳	38 人	284,300 円	297,520 円	287,984 円	調理士	41.9 歳	242,800 円	1.23
富山県	51.7 歳	273 人	356,400 円	404,400 円	372,858 円				
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円		307,506 (323,181) 円				
類似団体	49.3 歳	49 人	302,360 円	335,467 円	316,756 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
射水市			
うち用務員	4,770,300 円	2,861,400 円	1.67
うち業務員	4,734,940 円	3,422,800 円	1.38

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

括弧書きは、給与特例改定法の措置が無い場合とした値(減額前)のもの。

教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
射水市	47.3 歳	344,058 円	375,625 円
富山県	44.8 歳	381,600 円	412,600 円
類似団体	43.7 歳	324,783 円	355,281 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
射水市	40.4 歳	303,427 円	361,260 円	322,972 円
類似団体	39.7 歳	307,988 円	377,503 円	341,011 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		射水市	富山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,417(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	-
	中学卒	125,400 円	129,200 円	-
教育職	大学卒	172,200 円	199,700 円	-
消防職	大学卒	197,200 円	-	-
	高校卒	158,100 円	-	-

括弧書きは、給与特例改定法の措置が無い場合とした値(減額前)のもの。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	266,900 円	306,600 円	350,600 円
	高校卒	-	-	303,000 円
技能労務職	高校卒	-	254,100 円	269,700 円
	中学卒	-	-	-
消防職	大学卒	253,333 円	307,533 円	-
	高校卒	231,825 円	278,150 円	313,476 円

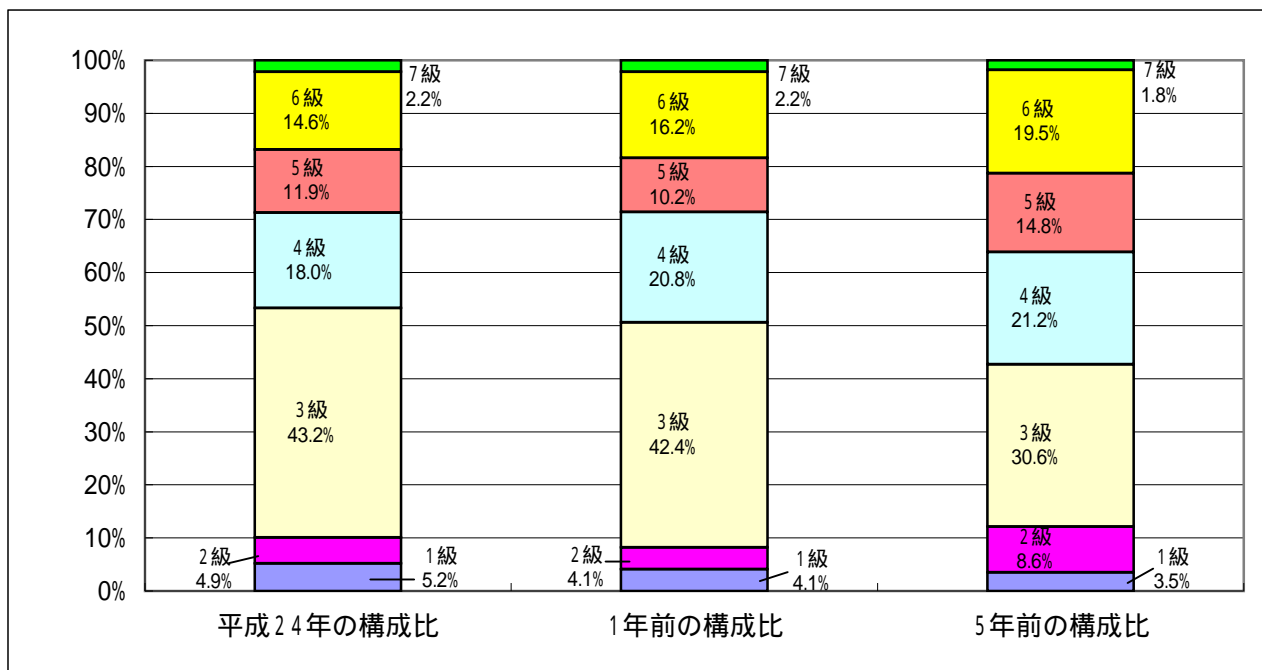
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考	
				1年前の構成比	5年前の構成比
1 級	主事・技師	21 人	5.2 %	4.1 %	3.5 %
2 級	主事・技師	20 人	4.9 %	4.1 %	8.6 %
3 級	主任	175 人	43.2 %	42.4 %	30.6 %
4 級	係長・主査	73 人	18.0 %	20.8 %	21.2 %
5 級	主幹・課長補佐・副主幹	48 人	11.9 %	10.2 %	14.8 %
6 級	次長・副参事・課長・班長・主幹	59 人	14.6 %	16.2 %	19.5 %
7 級	部長・参事	9 人	2.2 %	2.2 %	1.8 %

(注) 1 射水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- ・ 全職員を対象に、昇給日(毎年1月1日)前1年間の勤務成績の評定を実施している。
- ・ 平成21年10月1日から人事評価制度を施行しており、その評価結果を昇給へ反映させている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

射 水 市	富 山 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,359 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,626 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

- ・全職員を対象に、基準日以前6箇月間の勤務実績により成績率に応じて勤勉手当を支給している。
- ・平成21年10月1日から人事評価制度を施行しており、その評価結果を勤勉手当へ反映させている。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

射 水 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)	その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 7,715 千円 25,411 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給していない。

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	3,661 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	23,618 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	21.1 %	
手当の種類(手当数)	10 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
徴収手当	滞納処分に従事した職員	日額 400円
感染症予防手当	感染症の救治又は防疫作業に従事した職員	日額 300円

救護収容手当	行旅死亡人の収容作業に従事した職員	1件 3,000円
	行旅病人の救護作業に従事した職員	1件 1,000円
鳥獣の死体処理等業務手当	鳥獣の死体処理又は危険害虫等駆除作業に従事した職員	日額 300円
危険作業手当	衛生センターの焼却炉内又は汚泥槽内の作業に従事した職員	日額 400円
	ミライクル館の破砕機内の作業に従事した職員	
災害業務手当	災害救助法が適用された市町村の区域内において、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員	日額 500円
火災・救助出動手当	火災の消火活動及び原因調査のため出動した消防職員 救助事故のため出動した消防職員	1回・はしご隊員300円 ・その他隊員200円
救急出場手当	救急事故のため出場した消防職員	1回・救急救命士500円 ・その他隊員200円
潜水業務手当	水難事故のため潜水活動を行った消防職員	1回 1,500円
海上危険手当	火災・救助・救急捜索等のため救難艇等で沿岸海域に出動した消防職員	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23 年度 決算)	125,148 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (23 年度 決算)	170 千円
支給実績 (22 年度 決算)	141,276 千円
職員 1 人 当たり 平均 支給 年 額 (22 年度 決算)	185 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 子等 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同	62,021 千円	216,857 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高 27,000円	同	16,420 千円	248,783 円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円) を毎月支給	同	29,329 千円	48,397 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職務の級別、管理職手当の区分別に定められた額(19,800円～68,600円)を支給	同	57,436 千円	445,233 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25/100×時間数	同	11,280 千円	118,732 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務の態様に応じ、勤務1回につき4,200円～5,100円	同	2,530 千円	505,920 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	648,200	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	(926,000)	円	1,012,000	円 /	440,000	円
議 員 報 酬	議 長	515,000	円	629,000	円 /	345,900	円
	副 議 長	456,000	円	575,000	円 /	302,300	円
	議 員	427,000	円	522,000	円 /	278,200	円
期 末 手 当	市 長	(平成24年度支給割合)					
	副 市 長	2.95	月分				
議 員 報 酬	議 長	(平成24年度支給割合)					
	副 議 長	2.95	月分				
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×在職月数/12×500/100		12,964,000 円	任期ごと		
	備 考	給料月額×在職月数/12×280/100		8,444,800 円	任期ごと		
		市長の退職手当：給料月額 30%を算定基礎とした退職手当(現在、任期市長に限る)					

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

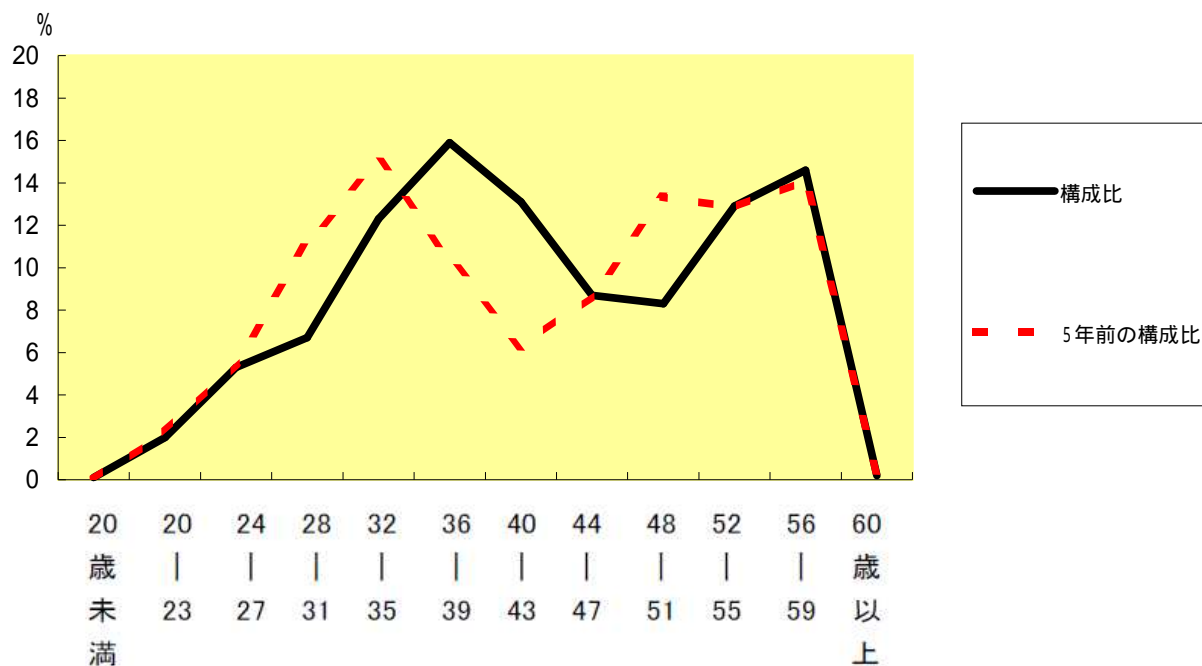
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
		総務企画・税務	197	183	14	業務の合理化
		民生・衛生	252	259	7	人員配置の見直し
		商工・労働	14	13	1	業務の合理化
		農林水産	16	15	1	業務の合理化
		土木	53	56	3	人員配置の見直し
	計	538	532	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.96 人)	
	教育部門	84	65	19	業務の合理化	
	消防部門	114	115	1	欠員の補充	
	小 計	736	712	24	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.48 人)	
公 会 営 計 企 業 部 門 等	病院	207	209	2	欠員の補充	
	上下水道	53	53	0		
	その他	26	27	1	人員配置の見直し	
	小 計	286	289	3		
合 計		1,022	1,001	21	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.68 人	
		[1,234]	[1,234]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	20人	53人	67人	123人	159人	131人	87人	83人	129人	146人	2人	1,001人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

区分 部門	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	635	610	579	555	538	532	103 (16.2%)
教育	128	111	101	94	85	66	62 (49.2%)
消防	112	116	114	114	114	115	3 (2.7%)
普通会計 計	875	837	794	763	737	713	162 (18.6%)
公営企業会計等 計	288	297	289	287	286	289	1 (0.3%)
総合計	1,163	1,134	1,083	1,050	1,023	1,002	161 (13.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 職員数には、教育長を含む。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 3,496,045	千円 191,101	千円 212,165	% 6.1	% 6.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 33	千円 143,666	千円 15,621	千円 52,878	千円 212,165	千円 6,429

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,351

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項 無し

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	48.8 歳	372,215 円	536,217 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業				射 水 市			
1人当たり平均支給額(23年度)				1人当たり平均支給額(23年度)			
1,602 千円				1,359 千円			
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.45)月分		(0.65)月分		(1.45)月分		(0.65)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%				・役職加算 5～15%			
・管理職加算 なし				・管理職加算 なし			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

水道事業			射水市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)			(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 7,715 千円 25,411 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない。

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	187 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	37,260 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	15.6 %	
手当の種類(手当数)	2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	掘削穴内作業及び塩素取扱作業に従事した職員	日額 300円
災害業務手当	災害救助法が適用された市町村の区域内において、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	5,386 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	163 千円
支給実績(22年度決算)	4,237 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	169 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 子等 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末)加算 5,000円	同	4,908 千円	204,500 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高 27,000円	同	333 千円	111,000 円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円) を毎月支給	同	1,178 千円	36,803 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職務の級別、管理職手当の区分別に定められた額(19,800円～68,600円)を支給	同	3,631 千円	403,384 円

(2) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 3,892,284	千円 26,459	千円 1,289,672	% 33.1	% 32.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	人 207	千円 732,320	千円 298,072	千円 259,280	千円 1,289,672	千円 6,230

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,747

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項 無し

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
医師	本市	45.3 歳	508,265 円	1,285,945 円
	団体平均	44.1 歳	566,896 円	1,374,783 円
看護師	本市	38.3 歳	281,363 円	423,237 円
	団体平均	38.2 歳	286,872 円	451,054 円
事務職員	本市	48.7 歳	372,605 円	538,275 円
	団体平均	43.7 歳	336,355 円	508,794 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業		射 水 市	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,309 千円		1,359 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	
・管理職加算 なし		・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

病 院 事 業			射 水 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)			(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,677 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,715 千円	25,411 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない。

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)	86,184 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	570,751 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	72.9 %	
手当の種類(手当数)	7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
病院感染症予防等手当	感染の恐れがあるところで、患者とかかわる作業に従事した職員等	日額 500円以内
救急措置手当	正規の勤務時間外に救急患者の措置のため業務に従事した職員等	日額 15,000円以内
解剖手当	解剖又はその補助業務に従事した職員	1体 5,000円
夜間看護手当	正規の勤務時間の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事した職員	1回 3,300円以内
研究手当	市民病院に勤務する医師	月額 150,000円以内
医師調整手当	市民病院に勤務する医師	月額 150,000円以内
災害業務手当	災害救助法が適用された市町村の区域内において、災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した職員	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	49,769 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	240 千円
支給実績(22年度決算)	46,423 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	276 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 子等 各 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,000円	同	14,577 千円	235,105 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を超える家賃を 支払っている職員) 最高 27,000円	同	6,980 千円	317,264 円
通勤手当	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円) を毎月支給	同	9,925 千円	54,532 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に、給料表別、職 務の級別、管理職手当の区分別に定められた額 (19,700円～87,800円)を支給	同	23,523 千円	840,081 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給料額×25/100×時間数	同	14,978 千円	166,418 円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職員の職に新た に採用された職員に一定期間支給 月額306,000円以内	同	73,073 千円	3,177,078 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 勤務の態様に応じ、勤務1回につき4,200円～ 20,000円	同	19,067 千円	293,325 円